

## 第 11 回富士山世界文化遺産協議会作業部会議事録

日時：平成 28 年 10 月 21 日（金）14：00～15：40

場所：富士宮市役所 7 階 特大会議室

### 1. 開会

静岡県文化・観光部 杉山理事より開会挨拶

### 2. 報告事項

菅沼委員：須走口は数字で見ると、一人負けというような感じがする。この影響は、全登山期間を通じてマイカー規制を行ったことが一番大きな影響と考えている。

ただ天候がよかったということで、一番影響を受けやすい 6 合目、7 合目あたりの山小屋は、一番最悪であった平成 27 年度よりは多少よかったという話は伺っている。

特に家族連れを中心に、自然の残る須走口というような形で呼び込んでいったため、マイカー利用の多いお客さんを対象としたということで、大変厳しい状況になったのではないか。

杉山部会長：森林限界の下に登山口があるので、そこから上がっていくという雰囲気は神聖性を感じさせる本当にいい登山道だと感じている。

今年の夏は全期間マイカー規制を実施し、環境を主眼にして保全に尽くしていただいた。商売される中ではなかなか厳しいという意見もあったと思うが、保全については是非前向きに考えていただければと思う。

流石委員：山梨県側は 3 年間にわたって 53 日間マイカー規制を実施した。マイカー規制は、観光バスを全く規制していない。観光バスの乗客のほとんどがツアー客で、特に山梨県側は、7 万人に及ぶ人達が外国の方。そうすると、ツアーで来る 7 割の外国人の方を、最優先で通行可能にして、マイカー利用の多い日本の方を締め出している実態である。

お盆には久しぶりに、子どもを連れしたり、家族を連れしたりして、ふるさとの山へ登りたい。しかも日頃から自慢していた富士山に登りたい。そういう願望が極めて高い。そういう状況下で、マイカーが全くに近いほど使えない。せっかく日本人としてふるさとの山に登りたいという憧れの気持ちを阻害している。

バスに乗ればいいが、4 人で乗れば 1 万円近い。自分の車だと、2,000 円程度で上ることができるが、特にお年寄りや子供がバスを利用しなければ上れず不便である。

特に山梨県側の富士五湖は観光地なので、困っている人が多くいるという実態である。

実態を踏まえて、マイカー規制をもっと短くすべきである。

それとマイカー規制と一口に言うが、夏の最盛期は、どの道へ入っても混むから、富士山だけが特別に混んでいるというものでもない。そういう点を踏まえて、御検討をお願いしたい。

長田課長：このことにつきましては、山梨県側におきましても、富士スバルラインと北麓観光振興検討会といった場でも協議をしている。さまざまな場でこれまでの取り組み状況等も踏まえ

て議論していることもあり、今日の御意見は承っておく。

### 3. 議事

#### (1) 第40回世界遺産委員会決議への対応

富士吉田市：資料2-4の来訪者管理戦略の指標の項目について、質問する。1日当たりの登山者数の指標として、8合目の環境省のカウンター数値を使用する考え方だと思うが、富士山には、5合目、7合目等がある。その中で指標をどのように捉えていくか教えて欲しい。

松浦課長：各登山口の8合目に赤外線カウンターを置いて、そこで計測した登山者数が、一般的に富士登山者数ということである程度認知されている数値と考えている。よって、今のところ、その8合目の環境省のカウンター数値を指標の数字にしていくということを想定している。

なお、静岡県側では、5合目において、全日ではないが、週末とお盆期間中心に39日程度、24時間の目視によって、登山者数の把握をしている。

それから静岡県側の3市町においても、5合目もしくは6合目にカウンターを設置し、登山者のカウントをしている。

実際、各県、あるいは市・町で、5合目、6合目あたりで実測をしているという事例はあるが、8合目の環境省数値というのが登山者数として一般的に捉えられるということがあって、今の時点ではその数字を使うと考えている。

富士吉田市：8合目のカウンター数値を基本とするということによく理解したが、他の各自治体等も5合目以上のところで登山者数を把握しているので、その辺も今後検討して欲しい。

杉山部長：どの数字が最も適切な数字になるのかということも含め、総合的に研究していきたい。

環境省：登山者数については環境省の8合目カウンター数値を使っているが、そこについてはいろんな指標があるので、総合的に今後検討していただきたい。

流石委員：環境省さん等の御努力・御配慮等もあって、閉山日が静岡と山梨でそろった。ここで来期は、開山日を7月1日に決めることは、いかがでしょうか。富士山信仰からも、あるいは大勢の人たちが理解する上でも、分かりいい。そして7月1日が開山日というのは、一つの定説でもあるので、どうか静岡県さん側も理解をいただきたい。

松浦課長：両県の山小屋の関係者の皆さまからも、いろいろ御尽力をいただき、今夏の閉山日は9月10日に統一した。開山日について、かねてから皆さまからいろいろ御意見を頂戴しているが、今のところ、山梨県側と静岡側でそれぞれの文化・伝統行事の関連や気象条件の違いといった物理的な面で、なかなか一足飛びに統一というのは難しい。静岡、山梨の山小屋関係者の皆さんで、山小屋関係者打合会を定期的に開催しているので、そういった会の中でまたいろいろ時間をかけて議論を進めていきたい。

流石委員：いろいろな問題はあると思うが、世界の富士山であるため、世界の人も分かりやすいように、富士山信仰を進めていただきたい。富士山信仰から山開きの1日も来ているので、そういう点も踏まえて、御理解をいただきたい。

田代委員：マイカー規制の件だが、須走口は全期間で規制しているため、登山者数が約半分になっている。昔は7月1日から8月の終わりまでが登山期間だったが、静岡県の場合は気象の関係で、7月1日に登山道を開通できないことが多かった。

そういうことで、関係者が7月10日頃だったら開山できるのではということ、10日になったと理解していたが、今年は天候が良く、もう7月1日には雪もなく、登れる状態だった。

山小屋の方達は、8月の終わりにはもう下に降りてきて、8月30日になる前に、いつも閉めているという話もしていた。去年は9月14日までだったが、なんで7月1日から8月31日までの2カ月にしなかったのか疑問である。

須山浅間神社は、7月1日に開山式をやっており、山梨県側も7月1日に開山式を行っている。

そういうことで7月1日に登山道を開くのは、大方、私達にはいいことだが、開けたり、閉めたりするのは県で決めると思うので、しっかりとやっていただきたい。

もし、7月1日に開山するなら、8月31日で閉山すればいいと私は思う。8月26日の吉田の火祭りは山梨の場合は閉山日だということを聞いているが、もし、変わったら教えていただきたい。

それから協力金のことだが、静岡県は6,300万集まったと思うが、集めたお金を今年はどのように使ったか、教えて欲しい。

もう一つは、今まで構成資産について一度も話がないが、登録から3年も過ぎたので、そろそろ構成資産についての何らかの施策があってもいいんじゃないか。

構成資産のことについて、どのように考えているか教えて欲しい。

長田課長：登山期間のことだが、従来は7月1日から吉田の火祭り、翌日のすずき祭りが、開山ということで、そういったものが伝統的にあった。それを山梨のほうで9月14日まで延ばしたということだが、このときの議論について、一つは平準化がキーワードだった。

登山者が一区間に集中して通るため、それをならしていくという観点。

それから、富士山も夏が過ぎると急速に寒くなったり、あるいは足元のほうも非常に厳しい条件下になってくる。天候等も含めて、9月中旬ぐらいまでは概ね安全な登山ができるという統計があるので、マイカー規制の延長等も総合的に検討していく中で、登山期間をならして、過度に登山者が集中しないように施策を取ってきた。

しかし、昨年は環境省さんからの御提案もいただく中で、伝統で開山が7月1日という山梨側に対し、7月10日から9月10日までの2カ月間を山体保護という観点を重視して、大事にしていくという考えを取った静岡側と、関係者がさまざまな場で、さまざまな意見を交わしていく中で、どうしても一致が難しかった。だったら閉山日はそろえていくということで、今年度初めて9月10日に、そろえることができた。

山小屋の関係者の皆さまをはじめ、大変な御尽力と御理解をいただき、特に山梨側も最初の部分の7月1日から9日については、静岡県の方で山の準備に入っているため、トイレの準備が整うまで、し尿の散乱を防ぐために登山者に携帯トイレを配布してきた。

トイレも早めに使わせていただいたり、相互に困ったところは、手を差し伸べていただいた。さまざまなやりとりをしていく中で話し合いをして、一つにまとめたというのが保全状況報告書で、この取り組みが、今回、評価もいただけている。

同じ富士山であっても気象条件、置かれた環境、伝統が違う。

開山日の統一について、山梨も了解できるかということ、食育という点でも地元、富士吉田

市はおし料理をひじきとジャガイモの煮ころがしを給食で1日に出して、富士塚で、各地においても開山のお祭り等のセレモニーもあるので、今後、そういったところは知恵を絞って話し合いをしていくことが大事だと思っている。

それから、協力金の使途だが、山梨側も9,500万円ちょっと頂いて、環境保全と安全対策というキーワードの中で、富士山の吉田口登山道の5合目に総合管理センターを設け、登山者の安全対策をし、そこに要する経費に充当している。

山小屋にはヘルメットやマスク、ゴーグル等の万一の噴火に備えて備品を備えた。また、地元の富士吉田市を通じて、新たに今年度、万一の噴火の時の空振によるガラスの破片散乱を防ぐために、フィルムを貼付する事業にも充当した。

協力金の充当は、幅広く募集をかけた上で、事業審議会を通じて、納めていただく方たちに分かりやすく、理解がいただけるよう周知に努めていきたい。

構成資産をめぐる施策につきまして、本県の取り組みとしては、リバーズ富士講プロジェクトを立ち上げた。これは再び生まれ変わるということで富士山信仰の富士講になぞらえになるが、巡礼路の特定という保全状況報告書のテーマがあり、構成資産をつなぎながら、そこを歩く、あるいはバスを使うことも検討しているが、構成資産を巡りながら資産の価値を再発見していただけるプロジェクトになる。

具体的には地元の市町村、あるいは観光事業者の方にも協力をいただき、そのルートの設定やルート上のお休み所で、参加者の方におもてなしができるよう、また地域を感じていただけるような取り組みを、東京オリンピック・パラリンピックの時までに具体的に商品化できること、自立して運営できるような体制も含めて研究している。

25の構成資産を一つの資産として捉えていることに対して、新たに別の角度からの取り組みということで、世界遺産センターのオープンを6月22日にしているが、そこも一つの拠点として取組をしている。

松浦課長：協力金について、静岡県側では、今年度約4,600万程度の協力金を頂いた。その約半分は県が実施する事業、残りの半分を山小屋や関係の市町が実施する事業の補助事業として使っている。補助事業の代表としては、山小屋のトイレの改修、それから、今年度は小山町で登山道の巡視活動を実施したので、それに対しての補助、それから、富士宮市で8合目の衛生センターの運営をしていただいているが、その開設期間の延長にかかる経費に補助をしている。

県事業のほうは環境保全とか、登山者の安全対策に資するものとして、安全誘導員の配置や外来植物の侵入防止のための事業といったものに充てている。

それから、構成資産の関係だが、山の上のほうに集中する登山者の方をなるべく平準化ができないかということで、山麓の構成資産のこともよく承知いただける取組を、今後、進めていきたい。

何より富士山の世界遺産としての価値をよく理解していただくためには、山麓の構成資産も含めた形で承知していただく必要があるので、こういった理解を促進するための施策を、今後も引き続き実施していきたい。

また、山麓の各構成資産の整備については、文化財補助金を充当し整備を進めている。

富士宮市：富士宮市の取組としては、構成資産の環境整備、市民を対象とした世界遺産巡りのバスツ

アの定期的な開催や浅間大社から山宮浅間神社の、かつての御神幸の道を、富士宮歩こう会の協力をいただいてウォーキングするなど、構成資産の価値を分かってもらうような取組を進めている。

それから、構成資産の環境整備については白糸ノ滝、村山浅間神社の大日堂が完了し、引き続き山宮浅間神社、人穴富士講遺跡の整備に向けて計画作りをして、これから計画どおりに整備を進めいく予定。

現在、県の観光セクションで、世界遺産のかさ上げ補助金を設置していただき、それを活用しているが、時限となっている。構成資産の整備はこれから未来永劫続いていくので、是非、その補助金は今後も継続してやっていただきたい。

杉山部会長：静岡市の三保松原につきましては、静岡県・静岡市の保全実行委員会の中で、さまざまな課題についての対策を相互連携の下に進めている。

## (2) 経過観察指標に係る年次報告について

意見なし

## (3) その他

竹下委員：三保の松原は日本新三景に選ばれて100周年。あと、毎年10月に羽衣まつりで薪能を行っているが、その起源となった方がフランス人のエレヌ・ジュグラリスさんという方で、この方が生誕100周年。世界遺産3周年ということも含め、三保の松原2016年記念事業ということで3つの事業を今年1年間行い、10月8日の薪能の時に完了した。

地域の住民の皆さんも、すごく応援してくれて、文化的価値を高めるという意味では、すごく役に立った。

6月には、御穂神社において、三保に伝わる伝承芸能祭というのを行いました。これもたくさんの方々が見に来てくれました。

その後、三保キャンドルナイトというイベントを若い方々が行って、三保の松原に4,000人以上の方々が、夕方から来た。地元の方々を含めて皆さん来るような環境をつくって、これからの保全にも活用していきたい。

根上委員：須山浅間神社も構成資産の一つになり、お客様が大勢訪れるようになった。構成資産になっている所も、協力金の一部を充てていただくように、これからは保全と保存に力を入れていくべき。

須山登山道というのはないが、登山歩道という形で昔の登山道の維持管理をしている団体がある。そこもボランティア的な活動で、保全活動をしているが、そういうところにも目を向けて欲しい。

また、富士山もシカの食害が非常にひどくて、今年は学生さん達にも手伝っていただいて、ネット張りなどの活動をしている。そういうところにも少しずつ補助をして欲しい。

また、須山地区は御師の家という所があって、そちらを何とか復元して巡礼の特定をしていただきたい。

裾野市では、恩賜公園構想にのっかって、今年から前向きにやっていく。そういう所にも、文化財ではないが、補助を入れていただきたい。

これは一法人が始めたことで、法人だけの活動には限界があるので、そういう方面にも御指導、御援助をいただきたい。

早野委員：構成資産の富士浅間神社の前を歩いて富士山に登るという人は、あまりいない。

立派な構成資産の富士浅間神社があるので、そこを歩いて富士山に登るようなことを考えて欲しい。

田代委員：構成資産が後回しになっている状態だから、構成資産と富士山と一緒にやっついていかないといけない。

永田委員：環境省の8合目のカウンター数値が分母になって、全ての係数が算出されている。当時の新聞を見ますと、富士吉田側のカウントは6合目だが、15万千人ということで、その当時の静岡県側の数値を足しますと31万千人になる。そうすると、24万8千人との7万も差が出てくる。

これは環境省の8合目のカウンター数値でユネスコに報告している数字だが、一般の方々が新聞等の情報を見ると、31万千人の登山者があるのかと。その数値を基準にすると、登山者数とか、あるいは入山料の協力率、こういう数値が変わってくる。その時の説明はどうするか。

松浦課長：協力金は、本格実施が平成26年で3年目になるが、25年度の時に利用者負担専門委員会を設置し、どんな制度にするのか両県で検討した。協力金の対象者をどうするか議論があって、5合目から山頂を目指す登山者を対象とした。

実際には5合目に受付窓口を開設しているので、山頂には行かないが、協力してくださる方もいるので、山頂に行かない方からも協力をいただいているが、制度上は5合目から山頂を目指す方となっている。

従って、協力率の算定をするにあたり、分母にする登山者数を、なるべく上の方で登山者数を把握できるのは、環境省の8合目のカウンター数値であり、それを両県では協力率算定の際の分母にしている。

長田課長：山梨では、5合目で富士山保全協力金を協力いただくにあたり、声掛けをする時に登山の格好をした人に対して、声掛けをしている。

今年、山梨県は建築現場の仮設に建てるようなパイプと、H鋼という道路工事で使う風にもびくともしないものでやぐらを建てて、簡素な門を作った。

そちらに登山者の方に入ってもらって、道路の半分は一般の方が使う通常の道路。今年は天気がよく、御中道を歩くというよりも、6合目を目指して戻ってくるという方も大変多かった。その大半は軽装の外国の方で、協力金の声掛けはしなかった。

一方、6合目においては、登山客や安全指導センターを通過した人を数えているので、そこには観光客の方も入る。観光客の方を登山客とみなすかどうか、広い概念では富士山には入っているが、保全協力金は5合目から山頂を目指す方ということで、今回は6合目の所を分母にしてしまうと、声掛けをしないかなりの観光客の方も含めてしまう。

8合目は4つの登山口で共通で数値を取っていて、8合目まで行けば山頂を目指している数字にも近いこともあってそうした。

ただ、報道等をされていく中では、2つの数字があって分かりにくいので、基本を何にするかということは検討が必要だという見解もいただいたので、これから静岡県と一緒に連

携して検討していきたい。

赤池委員：身延町では本栖湖が展望地ということで、構成資産になっているが、環境省のグリーンエキスパート事業で登山道の整備を、地元の観光業者だけではなく、地元の人達が一緒になって進めているところ。山頂にはテラスがあり、県のおもてなしで開放していただいている。そういう中で地元が絡んでいこうという話をしている。

観光客も含め、組織ではないが、せっかく造ってもらった道とか、山頂の展望地をみんなで維持管理していこうという動きもしているので、今後、それがもうちょっと拡大していくといい。

杉山部会長：決議になるが、第40回世界遺産委員会で高い評価が得られた一つは、地域社会の参画。ユネスコの2012年からの10年後を目指したテーマだった。

この作業部会についても、住民代表の方々、あるいは富士山の保全に関わるの方々、地元、行政が一堂に会し富士山の保全について、議論してきた。

今回で11回目だが、山梨県側と静岡県側が個別に県の関係者会議もある。それ以外でも地元では、ボランティアとか、いろいろな方々が集まり富士山の保全、あるいは富士山をこれからどのように持続可能な形で活動をしていくという議論がたくさん出されたと思う。

それが他の資産を守る模範になるような取組だったと思っている。ぜひ皆さま方のほうで、引き続きご協力を賜りたい。

根上委員：最近、宝永第1火口の土砂物の崩れ方が顕著になっていて、麓のほうからも真っ白く筋が見えるようになり、心配している声が地元でもある。何か経緯について説明があれば聞きたい。

国土交通省：そういう認識はなかったが、宝永山については注意深く監視する。

#### 4. 閉会